

見積合わせの実施について

1. 見積合わせに付する事項

(1) 件名：山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地売却

(2) 売払不動産の表示（登記簿の記載による）

土地の所在 山梨県甲府市塚原町字東山

地 番 1262番3、1262番7、1262番96

土地の所在 山梨県甲府市塚原町字北山

地 番 1317番2、1317番3

地 目 畑

地 積 24,486.44㎡（実測）

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立大学法人山梨大学契約細則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 本学から取引停止の措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずる者として排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 破壊活動防止法に規定する暴力主義的破壊活動若しくはせん動を行った団体またはその構成員となっている者でないこと。

(6) 本学が所有する不動産に関する事務に従事する者でないこと。

(7) 売却不動産の鑑定評価実施者及び鑑定評価実施者が対象不動産の売買契約の媒介を行い、若しくは代理人となっている者でないこと。

(8) その他、本学が見積合わせ参加につき不相当と認めた者でないこと。

3. 見積合わせに関する関係書類を交付する場所及び問合せ先

(1) 交付場所

山梨県甲府市武田四丁目4-37

国立大学法人山梨大学施設・環境部施設企画課資産管理室 電話：055-220-8388

(2) 交付期間

令和3年11月 8日（月）～令和3年11月17日（水）

4. 競争参加資格確認申請書及び見積書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 上記3(1)に同じ

(2) 受領期限 令和3年11月17日（水）17時00分（必着）

5. 決定方法

決定方法：本学が決定した予定価格以上で、最高の価格

6. 結果の通知

本学担当職員からの電話またはメール等にて通知するものとする。

7. 契約保証金

決定者は、令和3年11月26日（金）までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。

8. 契約書の作成及び売買代金の支払い

- (1) 決定者は令和3年12月3日（金）までに契約書を取り交わすものとする。
- (2) 売買代金と契約保証金との差額を契約日から令和3年12月10日（金）までの間に納付するものとする。

9. 対象不動産の引き渡し

売買代金納入後、所有権移転登記に必要な書類を落札者に渡し、落札者が所有権の移転登記を行うものとする。なお、売買物件は、所有権移転時の現状有姿にて引き渡すものとする。

10. その他

その他詳細は別紙仕様書によるものとする。

令和3年11月 8日

国立大学法人山梨大学

学長 島田 眞路